

利用についての流れ

- ① 食育活動の主催者は、食育推進ボランティア団体の活動分野・内容等を参考に、いつ、どこで、どんなことがやりたいのかを明確にし、希望する内容の食育活動を実施しているボランティア団体へ直接相談・依頼の連絡をする。
- ② ボランティア団体は依頼の内容を確認し協力可能か確認・検討する。
- ③ 双方の希望が合致したら詳細について事前に打ち合わせする。
 - ・ 依頼したい活動の内容、日時、場所、準備しておくもの
 - ・ 参加者の内容（子供会、学生、地域住民等）、参加人数
 - ・ 必要な経費（材料費や交通費等）や事故発生時の対応について等
- ④ 事業実施
- ⑤ 利用者（団体）は、事業の結果について市に報告する。

*利用に際してのお願い

- 「食育推進ボランティア団体名簿」に掲載されている内容等を参考にして、食育ボランティア団体に直接連絡のうえ、日時、内容、準備する材料、経費などについて、事前によく打合せをしてください。
- 会場の手配等は利用される団体等が行ってください。
- 利用された団体等は終了後できるだけ早い時期に、報告書をいわき市保健所まで郵送またはファックスで提出してください。
- 食育推進ボランティアの皆さんには、趣旨に賛同されたうえでご協力をいただいておりますが、都合により依頼をお受けできないことがありますのでご了承ください。
- 利用される場合のご相談や掲載事項等で不明な点がございましたら、いわき市保健所までお尋ねください。

